

第 5 回大野市通学区域審議会
会議録

日 時：令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水）午後 7 時～午後 9 時 3 0 分

場 所：結とぴあ 3 0 2 号室

第5回大野市通学区域審議会次第

令和6年12月18日（水）午後7時～
結とぴあ302

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）有終東小学校児童の通学区域の考え方とその実現に向けた方策について

資料1

資料2

資料3

答申書案

①アンケート結果と座談会での意見について

②答申書案の検討

③今後のスケジュールについて

（2）その他

4 閉会

<出席者>

委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員

岸 本 一 敏
植 村 秀 行
渡 辺 輝 英
北 山 紘 平
清 水 啓 宏
竹 内 由 美
明 石 和 典
広 瀬 泰 司
大 石 貴 昭
朝 日 弘 幸
木 下 一 彦
中 森 一 郎

事務局(説明者)

事務局長
教育総務課長
教育総務課学校教育審議監
教育総務課課長補佐
教育総務課課長補佐

横 田 晃 弘
土 蔵 郁 代
山 川 龍 一
大久保 克 紀
森 永 奈緒子

<傍聴者>

なし

【開会】

教育総務課長：ただいまから、「第５回大野市通学区域審議会」を開会する。

【会長挨拶】

会長：委員の皆様にはいろんな視点から多様な貴重なご意見を賜り、教育委員会事務局には、座談会やアンケートなどいろんな形で意見を吸い上げ、十分な資料を用意していただいたので、今回、答申案の検討というところまできた。関係各位の皆様のおかげである。本日もどうかよろしくお願いします。

【会議録署名人】

会長：本日の会議録署名人は、清水委員、大石委員にお願いします。

【議事】

会長：１「有終東小学校児童の通学区域の考え方とその実現に向けた方策」について、事務局の説明をお願いします。

——＜事務局説明＞——

事務局：有終東小学校から開成中学校に進学している地域について、令和８年度から有終南小学校に入学するという基本的な内容についてはご理解をいただけたと感じている。

会長：説明の中に事故件数のことがあったが、具体的に説明できるか。

事務局：現在の通学路には、東中交差点と上神明交差点の２つの五叉路があり、この２つの交差点を横断して通学をしている。その箇所危険性については、この審議会でも委員の中からご意見をいただいていたところであり、また先日東中交差点で人身事故が発生したこともあり、大野警察署に過去１０年ぐらいの交通事故件数について照会をした。その結果、２０１５年から本年１１月までの約１０年間、東中交差点では、人身事故が４件、物損事故が２８件発生している。上神明交差点では、人身事故は０件、物損事故が１５件発生している。

会長：今ほど説明があったアンケートや座談会等の内容について、委員の皆様からご意見やご質問があればお願いします。

委員：五叉路交差点が危険だということは分かったが、この４地区の小学生が有終南小学校に入学した場合の集団登校時の危険箇所はどの辺りか。

事務局：座談会でも一番意見が出てきたのは、こぶし通りを横断すること

であったが、既にこぶし通りは有終南小学校の児童が横断して通学をしているので、その辺りについて委員から何かお伺いできるか。

委員：こぶし通りは両側に歩道がしっかり設置されていて、横断歩道もついているので、1回渡ればずっと真っ直ぐ歩いて来られる。冬の除雪は、できるだけ早く空けていただいている、かなり行き届いていて歩きやすいと思う。危険箇所もあるので、実際には地域の方が一緒に集団登校に付き添ってくださっている班がいくつかある。

事務局：先日開催した3回目の学年ごとの座談会の様子をお知らせしたい。第4回審議会では委員の皆様から、座談会でいろいろ厳しい意見も出ているが、皆さんの納得状況はどうなのかというご心配の声をいただいた。そこで先ほど申し上げたように、少しでも自分の思いを語れるように、また、学年によってニーズが違おうだろうということで、少人数での座談会を開催した。そうしたところ、議事録などを見ていただいて感じられたかと思うが、座談会の回を重ねるごとにこちらの審議会での真摯な議論などに理解していただけるようになってきて、非常に良い雰囲気での意見交換が出来たと思っている。

委員：座談会の資料の中で、事務局が「令和8年度入学から有終南小学校となるが、1年早く有終南小学校に行きたいという希望があれば認める」という説明を行っており、「有終東小学校から陽明中学校に行くことを希望する場合は配慮するとしている」と回答している。座談会で、事務局から提出された資料はあったのか。第4回の審議会では方針が出されただけで、まだ答申案というのは採択されていない。そのような中で、保護者に対して説明している内容が、もう決まったことのような感じを受けた。反対するわけではないが、座談会でのどのような資料が提出されたのか、または資料はなしで、保護者からの意見を聞いて回答しているのか教えてほしい。

事務局：保護者には、第4回審議会の最後に取りまとめられた部分を印刷したものをお配りした。これまでにこのような内容で取りまとめられたが、これを答申書にするために、内容について皆様のご意見をお伺いしたいと座談会をさせていただいた。

委員：第4回の最後に確認した内容か。

事務局：座談会当日、保護者の方にお配りした次第の中に、とりまとめられた部分を記載した。開催の案内文にも同じものを記載し、この内容についてご意見をお伺いする座談会であることの案内をしている。

委員：小学校5年生の保護者に対しての座談会の中で、「審議会の答申にはあまり細かいことまでは書けないが、教育委員会が立てる方針には皆さんからお聞きしている今のようなことも明文化しておきたい。」と記載があるが、少しあいまいな回答なので、何を明文化していくのか、何を意味しているのかお聞きしたい。

事務局：保護者のご意見の中に、例えば有終東小学校へ行くつもりで保育園を選んでいるとか、有終東小学校区だと思って家を建てたとか、いろんなケースが出てきた。それらについては、「その他の個別の案件については」という部分で、丁寧に対応させてもらいたい。ただ、保護者の方には、何が認められて何が認められないのかというご心配や、今未就学児の方にとってはまだ何年も先の話なので、何年先でも認めてもらえるのかというご心配もあったので、そういう細かいところまで、何かの形で残して、しっかりと明文化しておきたいという意味でお答えをさせていただいた。

委員：アンケート結果にもいくつか出ているが、「認める」と「配慮する」の違いについて心配されている方がいらっしゃる。この言葉の使い分けというのは、どのような形で使い分けたのか教えて欲しい。

事務局：今回小学校の通学区域を変更することなので、小学校の通学区域に関連することについては「認める」、中学校の通学区域に関連することについては「配慮する」という意味で使い分けをした。アンケートでも座談会でも、やはりその部分が曖昧で心配されている方もいらっしゃるので、事務局と会長とでも相談させていただいて、本日この後提案させていただく答申書案ではすべて「認める」という表現をさせていただいている。

委員：資料2のアンケートの中の12年間の配慮を行うというのは、保護者の方は何を意図しているのか。

事務局：今0歳児のお子さんが小学校を卒業する際に、陽明中学校へ行きたいという希望も認めるということである。つまり、今生まれていない子は全員対象にして欲しいという意味で書かれたと理解している。

委員：座談会の雰囲気のお話もありましたが、情報をしっかり出していただきながら、意見を吸い上げて、声を聞きながら進めていただいていることに本当に感謝する。この答申が決まって、それからがまたスタートかと思う。それぞれの子どもや保護者の方にとっては重要な内容になってくると思うので、そこを丁寧に聞きながら進めて頂きたいと思う気持ちを込めての質問である。1年生から3年生の座談会の資料の中に「来年の1年生は変更の希望があれば認めたいので、教育委員会としての方針が決まったらすぐにお知らせしたい。年が明けたら、変更するにはどのような手続きをしたらよいかの案内をする。」という回答がある。今後、令和7年度から有終南小学校に入学したい方や、中学校に関する希望についての手続きについて、今の段階でもし分かれば教えて欲しい。

事務局：今後のスケジュールについては、本日の議題③として用意させていただいていた。答申をいただいて、方針を決定するために教育委員会に諮る。教育委員会での方針が決まったらすぐ、該当地区の未就学児の保護者の方と有終東小学校のすべての保護者の方にその内容をお知らせする。その中に、現在の6年生と年長のお子さんの保護者には、手続きの方法や期限についての案内文も

同封してお送りしたい。あわせて年が明けたら、それらの方々を対象に方針の説明会を開催する予定である。説明会の会場でも手続きができるように準備をするという案内をさせていただいて、進めていきたいと考えている。

委員：今年度の対象の方だけではなくて、直接の対象ではない方たちも、今後も毎年どうなんだろう、どうするといいのだろうという思いをもたれると思う。ある程度、流れの見通しが持てるようにしていただくと良い。

事務局：補足だが、先行している有終西小学校については、今の中学1年生は、同じように手続きをして、先行して開成中学校に行けるようにした。今の6年生は現在手続中である。それは市教委から有終西小学校の全ての6年生に開成中学校へ入学したい場合の手続きについての案内をして、手続きは間もなく終了する予定である。有終東小学校に関連する手続きは年明けからしていただく。有終西小学校の前例に倣い、来年度どこかのタイミングで、有終東小学校の全ての6年生についても変更の手続きについての案内をしたいと考えている。

委員：東中は通学区域が変更になると、大変長い通学距離になる。また集団登校についても、どの班に属するかとか、どこに集まったらいいかとかすごく心配だと思う。上庄地区はスクールバスで学校に通っているの、その途中でバスを東中まで回していただくことはできないかと思うが、いかがか。

事務局：上庄地区から出ているバスは、中学生を開成中学校に運ぶバスなので、バスを出すことは想定していない。東中の一番東側から有終南小学校までは約1.5キロであり、1.5キロという距離は、小学校の通学路としては通常の通学路ということになる。ただ、東中の方にしてみると、これまで800メートルだった距離が1.5キロになるわけなので非常に長く感じると思うが、今のところバスでの通学は想定していない。

委員：了承した。来年、対象の子が2、3名いるようなので、その方から遠距離になってしまうから何か良い方法はないだろうかという話を聞き、もしそういうことができればと思ってお尋ねした。基本的な考え方に対しては反対しているわけではなく、少し距離が遠くなることで配慮いただけないかということでお話をさせていただいた。

会長：答申書案について事務局の説明をお願いします。

事務局：先ほどご説明をさせていただいた通り、前回取りまとめた内容については概ねのご理解をいただいた。そこで、この答申案を提案させていただく。先ほども申し上げたが、附帯事項(3)の文末の表現については、「十分に配慮する」から「認める」と修正してある。保護者のご意見をお聞きしていると、先ほどから出ているように、令和7年度の入学に対応する必要があると感じられる。この資料をお持ちした際に、事前にご説明をさせていただいているとおり、来月計画していた第6回審議会ではなく、今回の審議会で答申案を採択していただき、答申をいただけると、12月の教育委員会定例会で方針を決定して、

令和7年4月の入学の学校を変更する手続きが取れるので、この答申案についてご検討いただいて、本日の審議会で採択をお願いしたいと考えている。

——<事務局説明>——

会長：「1はじめに」についてご意見をお願いします。

委員：3行目の「審議会が、同じ小学校から同じ中学校へ進学できるよう通学区域の設定を行うことが望ましい」という理由に、「大野市が18年をつなぐ教育を進める上で」という文を昨年度も入れていたか。この一言が必要なのかと思った。なぜならば、今同じ小学校から同じ中学校に通っていない子が実際にいるわけで、そうしないと大野市が進める18年をつなぐ教育ができていないのかというのは学校としてどうかと思ったからである。今現在、陽明中学校区、開成中学校区、それぞれ違う小学校から入ってきたら、それだけ不利な状況になっているかという、そういうことがないように進めているので、理由として入れる必要がなければ削除した方が良いかと思う。

事務局：同じように昨年答申文にも、「大野市が18年をつなぐ教育を進めていくにあたっては、同じ小学校の卒業生が同じ中学校へ進学できるよう、通学区域の設定を行うことが望ましいと考える。」という言葉が入っているので、この考えを踏襲させていただいた。

委員：了承した。

会長：「2答申にあたって」の説明をお願いします。

——<事務局説明>——

会長：「2答申にあたって」についてご意見をお願いします。

委員：答申の内容からかけ離れるのかもしれないが、「通学路の安全確保についても議論を行った」と記載されているが、新しい通学区域の中で五叉路を回避するのはその通りだと思うが、同時にまだ実際に幸町区、弥生町1区、弥生町2区、東中区から現に何年間かは有終東小学校に通わなければならないということを見ると、どの通学路が安全なのかということも、この際見直す必要があるのではないかと思った。答申とはちょっとかけ離れた議論になるかもしれないが、通学路の安全確保についても議論を行ったという文言についての質問をさせていただいた。

事務局：通学路の安全確保については、五叉路が特殊な事情を抱えている交差点であることは間違いない。有終南小学校に行ったら完全に安全かという、やはり横断しなければならないところも出てくるわけで、通学路の安全点検や安全確保については、学校や地域の方々にも日々努力をいただいているし、またそういうところでもお話をさせていただきたいと思う。今回の答申に関してこの審議会で話し合う内容とは少し違うかもしれないが、ご意見としてはしっかり承っておきたい。

委員：文末の「不可欠である」が強すぎると感じる。まだ、有終東小学校区の中

で、4地区以外でもここを通過し続ける可能性のある地区が存在しているし、中学校区は踏切で分かれているが、線路は大野市内で有終東小学校区以外にも通っているので、「不可欠である」というより、「望ましい」というニュアンスの表現ではどうかと思う。

委員：私も「不可欠である」という言葉が引っかかった。子どもたちの危険回避が不可欠であるならば、今すぐにでもやらなくてはいけないと思うが、今すぐやらなかった理由もあると思う。いろんな要素が絡んでこの通学路になっているわけなので、もちろん通学区域を変更するならば、こういう危険を回避する考え方も理由の1つとして取り入れるべきであろうと思う。不可欠と言ってしまうと、子どもたちの命を守ることが最重要事項なら今すぐやりなさいということになるかと思った。「望ましい」という表現も良いと思うし、「変更する理由の1つである」というニュアンスになった方が良いと思う。

委員：同じ箇所で、「有終東小学校への通学にあたり」という言葉が入っているが、今回の通学区域の変更によって、五叉路を越えてくるという有終南小学校に通う児童も何人かいるので、学校名は取って、「通学にあたり」から始めたらどうかと思う。

委員：現に菖蒲池から有終東小学校に通っている子の中でも、五叉路交差点を渡る子もいるのではないかと思う。

委員：仮に望ましいとしても、望ましい対応を今すぐにできないところとか、対応しないところがあるわけなので、ここで議論はしたけれど、その箇所を結論に至った理由から外してしまうのはいかがか。

会長：通学区域の危険がある五叉路のことも議論の大事な論点であったので、全く書かないことが良いかどうか。折衷案的に「通学路の安全確保についても」のところから、例えば「登下校時の危険を回避することについて議論を行ってきた」という形で文章を収めるというのはどうか。やはり五叉路の問題は大きな問題であって、実際に議論もしてきたので、私は残した方が良いかと思う。

事務局：今のご意見を反映させた文章を作成すると、「通学路の安全確保については、事故の危険性が高い五叉路になっている変則的な2箇所の交差点と、JR越美北線の踏切を通過しなければならない地域からの登下校時の危険を回避することの議論を行った。」趣旨としてはこのような内容で良いか。

会長：今後、審議会でない限り通学路の議論というのは起こらないか。

事務局：そういうことを審議しようと思うと、また通学区域審議会を立ち上げて、その審議会に諮問することになる。

会長：「回避することについても議論を重ねてきた」ではどうか。2行目の「地域から」の「から」はいらない。議論を重ねてきて、結論としてはいろんな課題が残っているというニュアンスは残す。

事務局：「通学路の安全確保に関しては、事故の危険性が高い五叉路になっている

変則的な2箇所の交差点と、JR越美北線の踏切を通過しなければならない地域の登下校時の危険を回避することについても議論を重ねてきた。」

会長：一度全体を見通して、バランス的にこの文章でいいかどうか後で見直せると思うので、この後の部分も続けて読んでいただいて、全体の整合性も見ながら改めて検討していただきたい。

委員：9行目「義務教育9年間の連続性と登下校の安全安心を確保することができる」の部分で、連続性は分かるが、安全安心は確保出来ていないと思う。

委員：「確保することができる」「教育環境を平等に保障することができる」の記載があるが、答申書の段階で断言しても良いか。できるかどうか分からないので、別の言い方にした方が良いのではないかと思います。

会長：「開成中学校と陽明中学校の学校規模がほぼ同程度に推移する見通し」というのは、有終南小学校区にすることで同程度になるという理解で良いか。だとすると、先ほども議論を重ねてきたが、通学区域の安心まではなかなか担保できてないということを考えると、有終南小学校区にすることによって、義務教育9年間の連続性を担保するとともに、これによって開成中学校と陽明中学校が同規模で今後推移していくことも担保できるという文章でどうか。9年間の連続性ととともに、両中学校の規模を同程度で維持できるということからこれが望ましいという結論に至ったということで、その2つの理由として挙げてはどうか。あえて「両中学校平等に」ということは書かなくて良いと思う。

事務局：趣旨としては、9年間の連続性を確保するということと、2つの中学校の規模が同程度に推移することができるという2つのことを理由として挙げるということで良いか。

会長：「両校にとって平等の教育環境を提供することができる」と書いても良い。環境を提供するという意味では、できると言っても良いだろう。教育環境すべて平等というのはできないが、環境の提供はできる。例えば、「開成中学校と陽明中学校の学校規模の適正化を図ることができる」とするとどうか。同程度にというと文章が難しくなるので、両中学校の学校規模適正化を図ることができるというイメージである。

事務局：事務局としてこの提案を示した理由の1つに、この後の答申文につなげる意味合いで、有終南小学校に行くことによって義務教育9年間の連続性の確保ができるということ、それから小学校区と中学校区両方の議論を行って、中学校通学区域は現行のままとすることになった。1つの案として、「中学校通学区域は現行のままとすることで、開成中学校と陽明中学校の学校規模の適正を図ることができる、両校の生徒にとってよりよい教育環境を平等に提供することができる」という趣旨でどうか。

会長：適正化を図ることができるというと、今は適正ではないように思えるが、今は適正なのか。

事務局：有終西小学校が全員、同時期に開成中学校に行くことになると、ほぼ同程度に推移していく。今ではなくて令和８年度ということである。

会長：適正化を図ることができるという文言で妥当か。

事務局：最初に原案で使った「学校規模は同程度に推移する」という言葉を再度使くと「中学校通学区域は現行のままとすることで、開成中学校と陽明中学校の学校規模がほぼ同程度に推移し、両校の生徒にとってより良い教育環境を平等に提供することができる」ではどうか。

会長：その方が良い。「義務教育９年間の連続性を担保するとともに」ぐらいが良いか。「平等」はなくても良いかもしれない。いかがか。

会長：一番最後の段落の「通学区域が」という文章に主語がないので、最初に「教育委員会には」という主語を置きたい。

会長：修正したものを事務局で読み上げてもらい、皆さん聞きながら違和感はないか確認をお願いしたい。

——＜事務局 読み上げ＞——

委員：「きょうだいで通学区域が分かれる場合に同一校に通学することは認めるべきである」と書いてあるが、今回の答申は小学校に関することなので、ここは「認めるべき」ではなく「認める」で良いのではないか。その後の中学校に関しては、配慮すべきという意味合いなので、「認めるべき」なのかと思ったが、いかがか。

事務局：審議会の答申なので、教育委員会に対してこうするべきであるという答申をして、教育委員会がそのように決定するということなので、答申としては、教育委員会に対してこれを認めるべきですよという意味で文章化している。

委員：了承した。

会長：流れで言うと先ほどの「審議会は同じ小学校から同じ中学校へ・・・議論を行った」の次は、「通学路の安全確保に関しても」にしてもらって、まず最初に両方について議論を行った。次に、安全確保に関しても議論を重ねてきたという流れの方が自然かと思う。

会長：概ね了解を得られそうなので、ひとまず一番最後の答申に入りたい。「３答申」の説明をお願いします。

——＜事務局説明＞——

会長：「３答申」についてご意見をお願いします。

委員：附帯事項が４項目あって、期間のことは明記されていないが、これは附帯事項に入らないのか。具体的な年度は書かなくても良いが、令和８年４月１日までというイメージで受け取られると不安だと思うので、移行期間についても記載があると良いのではないか。

事務局：事務局の考えとしては、期間を設けたとしてもその後もやはり個別の事情が出てくると予想されるので、あえて期間は設けないでおきたい。

委員：何か一言付け加えなくても良いか。

委員：期間を設けないということを書いたらどうか。

委員：４番に「その他の個別の案件については、期間を設けず丁寧に対応すること」と書いてはどうか。

事務局：期間がはっきり決まっているのは（１）の来年度入学する子だけであって、（２）以降はすべて期間を設けていないので、書くなら改めて項を起こすことになる。

委員：アンケートにも、期間のことを非常に気にしているという意見が多かったので、付け加えていただきたい。

会長：（１）から（３）まで全部期間はあると思う。有終西小学校の答申には期間は記載していない。有終西小学校の答申でも、期間がない前提でこのような付帯事項がついているのではないかと思うので、整合性をとった方が良い気もする。有終西小学校の場合の付帯には、「通学区域変更前後の様々な個別事案」という書き方をしているため、揃えた方が良いか。

委員：有終西小学校の時も同じような意見を出したが、答申なので、あまり細かく書く必要はないのではないかと思う。「丁寧に対応する」という表現の中に、全てを含んでいるということで良いのではないかと思う。

委員：そういうことであれば、元に戻してもらえば良い。

会長：今の意見にもあったように、期間について気にされている方は多いので、今後の説明の中で、丁寧に説明しながら対応していただくことをお願いしたい。皆さんそれでよろしいか。

全委員：了承した。

委員：最初にいただいた諮問文と、この答申の一番最初のタイトル「有終東小学校児童の通学区域について」という言葉から考えて、この答申の中の「中学校通学区域については現行のままとする」の部分はいらないのではないかと思う。そういうことも含めて議論をしていきながら、この開成中学校に進学している地域の小学校区を変えて、全員が同じ小学校から中学校に行けるようにしたことなので、その事を答申に入れる必要はないかと思う。諮問書も、有終東小学校の通学区域について審議するということであつたし、有終西小学校の場合は、「有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校の通学区域について」という諮問だったので中学校区域についての答申をしているが、今回のタイトルに合わないのではないかと思う。前段については、そういうことをいろいろ議論したということなので全く問題ないと思うが、中学校区を変えて小中をつなげる方法も全部含めて考えたが、小学校区の通学区域を変えることで対応したということなので、この答申には必要ない気がする。

事務局：有終東小学校に入学する児童から通学している児童すべての通学区域について検討いただきたいという意味での有終東小学校児童の通学区域という

ことで、その中で中学校区についても議論していただいたので、その結論も答申に載せるという提案であった。

会長：事務局の提案として、中学校区の議論を重ねてきた経緯もあるので載せておいてもいいかとは思いますが、取った方がよいという意見が多ければ取る方向で検討したいが、いかがか。

委員：付帯事項（３）番の関連もあるので、中学校通学区域についても残しておけば良いと思う。

会長：皆さんよろしいか。

会長：大変慎重に審議していただいたので、概ねこの答申案を答申として、この場で採択していただく採決に入りたいと思うが、よろしいか。

会長：この答申書案の案を取る形で、答申として、教育委員会に提出することについて、皆さんご賛同いただけるか。

全委員：了承。

会長：では、この案を答申とさせていただきます。

事務局：先ほど、修正したものは読み上げさせていただいたが、もう一度事務局の方で確認をしたいと思う。その際、文言の若干の修正が必要になった場合、会長にご一任をいただけるとありがたいと思う。

会長：若干の修正等があった場合、私の責任で文章を修正させていただくということをお願いしてよろしいか。

全委員：了承。

事務局：それでは今後のスケジュールをお知らせする。一両日中に答申書の修正を行い、まずは審議会委員の皆様方に送らせていただく。２３日月曜日の午前１０時より、教育長室において答申式を行う。答申式には、中森会長と朝日副会長にご出席いただき、答申書を教育委員会にお渡しいただき、教育委員会を代表して、久保教育長がお受け取りする。翌２４日の教育委員会定例会で答申の報告をさせていただき、教育委員会としての方針を決定する。方針が決まったら、対象地区の未就学児を持つ保護者、有終東小学校の全保護者、対象地区の４人の区長の方々、審議会委員の皆様にお知らせさせていただく。あわせて、対象地区の中で令和７年度に入学される世帯に、変更の手続きについての案内をさせていただく。年明け１月には、関係する方々への説明会を行う予定としている。

会長：答申書の案が採択されたので、本日第５回審議会にて、本審議会全ての審議を終了させていただく。

【教育長あいさつ】

本日で審議が終了ということで、一言お礼を申し上げたい。

この時期になると、1年間の流行語や漢字が話題になるが、先般、発表になった大野市の十大ニュースの第一位に中学校の再編が選ばれ、非常にありがたく思っている。多くの皆さんにご理解をいただいていることに、心から感謝をしたい。同時に、大野市の教育環境、ひいては子育て環境の整備への市民の皆さんの期待でもあると思っている。今後とも、真摯に前を向いて進めて参りたい。

中森教授には、2年間にわたって、有終西小学校、有終東小学校両校の通学区域について、大所高所からご指導いただいたことに感謝申し上げます。

進学先が2つに分かれているという長い間の懸案でもあり、また先ほどから議論になっていたように、開成中学校、陽明中学校の2中学校体制をさらに充実させるものと思っている。

また、正副会長さんを初めとして、委員の皆様にはそれぞれの立場で慎重に検討いただき感謝申し上げます。昨今、地域活動が衰退気味と指摘されているが、こういう活動こそ、地域の課題をいかに解決していくかという地域活動そのものではないかと思っている。心から感謝を申し上げます。

一言お礼申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

【閉会】

副会長：本日は、長時間にわたり審議いただき、感謝申し上げます。

当審議会では6月に、教育委員会から有終東小学校児童の通学区域についてというミッションが与えられ、審議してきた。丁寧な審議やご協力のもと、本日答申案ができたということに厚くお礼申し上げます。子どもたちが、よりよい環境のもとで、元気に明るく頑張ってくれることを願っている。

これをもって閉会とさせていただきます。